

第 4 回新潟市文化創造推進委員会 会議録

開催日時	平成 29 年 3 月 22 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分
開催場所	新潟市役所本館 3 階 対策室 1
出席者	<p>【委員】（50 音順） 伊藤聡子委員、今井美穂委員、太下義之委員、田中久美子委員、丹治嘉彦委員、村山和恵委員 出席 6 名 欠席 5 名（石田美紀委員、大谷剛委員、角地智史委員、迫一成委員、能登剛史委員）</p> <p>【オブザーバー】 新潟県文化振興課長補佐</p> <p>【事務局】 文化スポーツ部長、文化政策課長、文化創造推進課長、文化政策課長補佐 アーツカウンシル新潟</p>
傍聴者	1 名
報道機関	0 社
会議内容	<p>1 開 会 （司 会） ただいまより第 4 回新潟市文化創造推進委員会を開催します。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、司会を務めます文化政策課長補佐の南雲でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本委員会は公開の会議とさせていただいておりますので、会議録作成のため録音させていただくことをご了承ください。</p> <p>なお、本日は石田委員、大谷委員、角地委員、迫委員、能登委員がご欠席ですので、ご報告いたします。</p> <p>次に、配付資料の確認をお願いいたします。次第、資料 1 「(仮称) 新潟市文化創造交流都市ビジョン素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」、資料 2 「新潟市文化創造交流都市ビジョン」、資料 3 「新潟市文化創造交流都市ビジョン成果検証について」、資料 4 「アーツカウンシル新潟中長期計画素案に対する意見と対応（案）」、資料 5 「アーツカウンシル新潟中長期計画（案）」、資料 6 「平成 28 年度アーツカウンシル新潟の活動実績（平成 29 年 3 月 22 日現在）」をお配りしております。そのほかに、参考資料といたしまして、「『オリンピック文化プログラム』認証制度について」というカラー刷りのもの、それから「アーツカウンシル新潟のご案内」のチラシ、それから第 3 回の新潟市文化創造推進委員会会議録を参考資料としてお配りさせていただいております。</p>

これからの進行につきましては、太下委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 意見交換

(1) 新潟市文化創造交流都市ビジョンの策定について

(資料1、資料2、資料3)

(太下委員長)

おはようございます。それでは、第4回新潟市文化創造推進委員会を進行させていただきます。議事に則りまして意見交換「(1) 新潟市文化創造交流都市ビジョンの策定について」「①パブリックコメント手続きの実施結果について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

文化政策課長の中野でございます。よろしくお願ひいたします。

「①パブリックコメント手続きの実施結果について」、ご報告させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

本市では、市民の市政に対する意見・提案の機会を確保するとともに、政策決定プロセスへの市民参画を一層推進するため、パブリックコメント手続きを導入しております。本ビジョン素案について、パブリックコメント手続きを実施しましたので、実施結果についてご報告します。意見募集期間は、今年1月6日から2月6日までの1か月間です。結果公表日につきましては、本推進委員会終了後を予定しております。広報手段については、市報にいがたと市ホームページにて、パブリックコメントの実施について広報を行いました。ご意見をいただくための資料は、市ホームページに掲載したほか、市役所の市政情報室、文化政策課、各区役所・出張所、中央図書館で配布いたしました。

次に、ご意見の提出状況、案の修正についてですが、5名の方から5件のご意見をいただきました。案の修正については、資料裏面をご覧ください。寄せられた5件のご意見の概要と市の考え方について記載しております。

一つ目は、ビジョン全体に関するご意見です。ご意見の概要は、「本ビジョン素案に賛成する。具体的な取り組みを市民と協働で推進してほしい。」ということです。ご意見に対する市の考え方としては、「市民との協働については、本ビジョン素案の『4 文化創造交流都市 新潟市の実現に向けて』の『(2) 関係団体との連携強化』に記載しています。」ということです。

二つ目ですが、こちらもビジョン全体に関するご意見です。ご意見の概要は、「福岡市並みのイベント・文化活動の水準を目指すというようなベンチマークを持たない抽象的内容の計画では意味はない。職員が目標を持てるものにしてほしい。」ということです。ご意見に対する市の考え方は、「本ビジョンは、施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものであることから、ビジョンに関連する各事業では参加者数などの数値データを把握しつつも、ビジ

ョン自体では数値や比較対象を用いた成果目標・成果指標は設定しないこととします。本ビジョンに関連する事業の評価にあたっては、専門人材による調査研究機能を有する『アーツカウンシル新潟』と連携し、定量的な面だけでなく、定性的な面を考慮した評価方法を検討していきたいと考えています。」ということです。ビジョンの成果検証と評価方法については、この後、次第の「③成果検証」にて皆さまにご意見をいただきたいと思っております。

三つ目は、「1 新潟市文化創造交流都市ビジョンについて」の「(3) これまでの取り組み」に関するご意見です。「重点的に取り組んできた施策の一つに『マンガ・アニメを活かしたまちづくり』がある。新潟市ゆかりの漫画家および作品をもっと市民一般に幅広く知ってもらうためには、利用者の多い公立図書館に『新潟市ゆかりの漫画家コーナー』を設けたほうがよい。にいがたマンガ大賞については、大手出版社とタイアップして、大賞に輝いた人にはプロとしてデビューできるような登竜門的な位置づけができれば、全国的にも知名度が上がり、応募も殺到する可能性があると思う。」ということです。ご意見に対する市の考え方は、「ご提案の『新潟市ゆかりの漫画家コーナー』は、中央図書館（ほんぽーと）に設置しております。また、マンガ大賞については、現役マンガ家やコミック誌の編集部長など、出版社の垣根を越えた方々に審査員になっていただいております。応募がきっかけで編集者の目に留まり、デビューを果たした応募者もいます。『マンガ・アニメを活かしたまちづくり』については、現在策定中の『新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第2期）』に基づき、引き続き取り組んでいきます。」ということです。

四つ目は、「3 施策体系」の「基本方針1」の「(1) 市民が主体の文化芸術活動への支援」に関するご意見です。ご意見の概要は、「地域の自然や歴史の記録手法としても有効な映像制作や、撮影媒体に対する市民のメディアリテラシー向上を促す意味でも、地元教育機関や関連団体との協働を伴う映像制作や映像鑑賞に関する表記を加えていただきたい。」ということです。ご意見に対する市の考え方としては、「文化芸術活動は多種多様であることから、ご指摘の取り組みについては、『施策の方向性』の4番目『市民、NPO、企業、大学等など多様な主体が行う文化芸術活動』に包含されるものと考えており、そのような活動への支援を強化してきます。」ということです。

五つ目は、「3 施策体系」の「基本方針2」の「(1) 新潟市らしい文化を国内外へ発信」に関するご意見です。ご意見の概要は、『新潟市らしい文化』について、地域の祭りなど地域に根差した文化も含めて考える必要があるのではないか。」ということです。ご意見に対する市の考え方としては、『新潟市らしい文化』を構成するものとして、地域に根差した文化も含めて考えており、その継承と発展については、基本方針1『(4) 地域文化の継承と発展』に記載しています。」ということです。以上がご意見の概要と、市の考え方です。

ビジョンの記載を修正するものではありませんでしたが、いずれも今後ビジョンを推進していく上で貴重なご意見をいただいたものと考えておりますので、具体的な施策の中で参考にさせていただきたいと考えております。

なお、いただいたご意見の概要と市の考え方につきましては、市ホームページに掲載するほか、市役所の市政情報室、文化政策課、各区役所・出張所、中央図書館に設置する予定です。

(太下委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

続いて、「②冊子デザインについて」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

②「冊子デザインについて」、ご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。こちらは、ただいま校正作業中のビジョンの冊子になります。

デザインは、本日ご欠席ですが、迫一成委員より作成していただきました。

表紙は、新潟の平仮名の「に」を使ったデザインになっておりまして、意味合いとしては「新潟の多様性を『に』の色と連鎖によって表現しています。様々な色、特色によって『に』の輪郭が浮かび上がるイメージ」ということです。

また、冊子の内容につきましては、ビジョン本体のほかに、5名の方から「コラム」として、ビジョンに関連する具体的な取り組みや今後の展望についてご紹介いただいております。

まず、資料2の7ページをお開きください。「基本方針1」の「(1) 市民が主体の文化芸術活動の支援」の「施策の方向性」の3番目「文化芸術活動を通じて、障がい者などの社会参画を促進します。」に関して、8ページをお開きください。本日ご欠席ですが角地委員から、障がい者の芸術文化活動に関する取り組みについて執筆いただきました。

次に、9ページの同じく「基本方針1」の「(3) 子どもや若者、アーティスト・クリエイターの育成・支援」に関して、11ページになりますが、丹治副委員長から、大学と地域が一体となり内野町を舞台に展開したアートプロジェクト「うちのDEアート」での取り組みについて執筆いただきました。

次に、12ページ「基本方針2」の「(1) 新潟市らしい文化を国内外へ発信」に関して、14ページに、太下委員長から、アート・ミックス・ジャパンの今後の展望について執筆していただきました。

次に、15ページ「基本方針3」の「(2) 社会や地域の課題解決に文化芸術を活用」に関して、17ページになりますが、南区を中心に文化創造の力を地域課題の解決に活用する取り組みを展開されている「みなみらいプロジェクト」の本間智美代表から事例をご紹介いただいております。

最後に、18ページ「オリンピック文化プログラムの推進」に関しまして、20ページをお開きください。こちらはアーツカウンシル新潟の杉浦プログラ

ムディレクターより、アーツカウンシルの役割と展望について執筆していただきました。

執筆にご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

本ビジョンは、この冊子のほか、A3二つ折りの概要版を作成し、4月から市ホームページに掲載するほか、市の公共施設などで配布する予定です。

(太下委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に何か質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(事務局)

参考までに、表紙に「新潟市文化創造交流都市ビジョン」というタイトルがありますけれども、資料ではコピーなのですが、実物ではシールになっていて貼るという形になります。これは迫委員の案で、こだわりになっています。基本貼った形でお配りしようと思っておりますけれども、好きな場所に貼ってもいいということです。

(今井委員)

これは、ちなみに色を8区の分にするのは、たぶん難しかったですよね。新潟市8区のイメージカラーとかではないですね。

(事務局)

そうです。8区にはこだわっていない形のようにです。

(田中委員)

これを見ると、上が赤い夕日で下が海で、緑の大地と、そんなふうに私は読みましたけれどもね。

(事務局)

具体的は、迫委員から、この色は何というのは聞いておりませんが、そのようにも見えるかなとは思っています。

(太下委員長)

よろしいでしょうか。

続いて、「③成果検証について」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

「③成果検証について」、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。ビジョンの成果検証について、太下委員長にご相談しましたところ、文化政策の分野においては、いまだに定番となる評価システムが構築されていないということで、今回のこのビジョンの策定を機に、新しい評価システムの構築に取り組んでみてはどうかというアドバイスをいただきました。

太下委員長のアドバイスをもとに作成しました概要案を事務局から説明させていただきますが、そのあと太下委員長から、もう少し詳しく、この成果検証の考え方についてご説明をいただきたいと思っております。

はじめに、「1. 成果検証の流れ」です。本ビジョンの期間は5年間にして

おりますが、成果につきましては、その先の10年後を見据えた上で5年後の「成果」を設定したいと考えています。「成果」は、来場者数や公演回数など数値ではなく、その施策が新潟市や市民にどのような変化や効果をもたらすかというものになります。

「成果」は、ビジョンの施策単位で設定いたします。資料の点線の囲みの中に、施策1から施策8まで、8つの施策がありますが、それぞれの施策について「成果」を設定いたします。

次に、それぞれの「成果」を達成したことを判断するために必要な評価を検討いたします。必要な指標や、アンケートの実施など、「成果」によって評価も異なることとなります。

次に、施策ごとの評価を用いて成果検証を行い、次期ビジョンの策定に反映していくという流れになります。

委員の皆様からは、来年度の「成果」と必要な評価の設定にあたって、ご意見をいただきたいと考えております。

次に「2. 平成29年度スケジュール」についてです。4月に入りましたら、まずは市長を本部長とする庁内組織である「文化創造推進本部」において、このビジョンの成果検証についての考え方を勉強させていただきたいと考えております。

続いて、実際の作業を行う庁内ワーキンググループでも勉強会を開催し、庁内で広く理解を深めたいと考えております。今後、どのような作業が必要となるのかも含め、より具体的な内容にしたいと考えており、講師はアーツカウンシル新潟からお願いしたいと考えております。

庁内勉強会の後、7月中旬を目途に庁内ワーキンググループで「成果」と必要な評価の案を作成の上、推進委員会の皆様にお示しし、ご意見をいただきながら本ビジョンの「成果」と評価を設定していきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

引き続き、太下委員長よろしく願いいたします。

(太下委員長)

ありがとうございました。

補足といいますかコメントをさせていただきますと、ご案内のとおり昨今、評価というのは非常に重要なものになってきたのです。もちろん、これは行政においても非常に重要で、ニュー・パブリック・マネジメント、新しい行政評価というものが世界的な潮流になっています。

もちろん、行政だけではなくて民間だって評価は大事なわけですがけれども、民間の評価は、突き詰めていってしまうと、持続可能なビジネスが達成できていれば、これは正しいビジネスだということで結果的に評価されるのですけれども、その際、収益というものが大きな評価指標になるわけです。

これに対して公共の評価というのは、実は収益に相当する概念がないわけで、非常に難しいと考えています。特に文化政策の分野に関しては、何らか

のこういった文化政策に基づくさまざまなプログラムに、すぐに効果が表れるわけではないということから、非常に難しい取り組みであり、まだまだ遅れている分野になっていると思っています。

そういう状況なのですけれども、でも何らかの評価はやっていかななくてはいけないのです。その際に、先ほど短期的な評価はなかなか難しいというお話をしましたが、逆に言うと、ある程度、中長期的には必ず何らかの効果、成果というものが出てくるわけです。これだけ皆さんと一緒にビジョンをつくって、それに基づいてさまざまなプログラムがこれから走っていくとすると、来年すぐに新潟の文化状況が変わるとは思わないけれども、10年くらいしたら、かなり状況が変わっているのではないかと。変わっていないと困るなというところがあります。

そう考えた場合、10年後、こうなっているはずだよねと。10年後の評価報告書みたいなものができたと考えたら、それがこのプログラムすべてがうまくいっていったら、非常に薔薇色の評価報告書が書かれるはずであると。これこれ、こういうことをやり、これがこういう成果を生んで、結果としてこうなりましたというのが理想です。逆に言うと、10年後の評価報告書を先にイメージして、そこからいわゆるバックキャストで、こういう未来を達成したいと考えたら、その途中段階ではどうなっている。さらにそのためにはどういう施策、プログラムがあるべきか。さかのぼって考えてみると、今やるべきことがより鮮明になってくるかなと思います。そういうふうな考えて、これが10年後という部分になります。

同様に、冒頭に書いてある施策単位で設定ということですがけれども、よく行政評価でありがちなのは、事業単位の評価です。ありがちというか、それはそれで必要なのですけれども、例えば何らかの文化イベントをして、その結果、来場者は何名でしたと。そして例えばマスコミ等の露出は何件ありましたと。もちろん、こういう事業単位の評価も非常に大切な積み重ねになるわけですが、こういった何らかの事業をインプットをすると、それに対して何らかの反応がありましたというアウトプットというのですけれども、アウトプット自体には、あまり実は大きな意味はないのです。

逆に言うとアウトプットが非常に重要なのだと考えてしまうと、若干ミスリードするので、展示会の入場者数はもっと増えなければいけないということを、あまりにそれを前提で考えてしまうと、逆に言うと入場者が増えれば良い展示会なのかというおかしな理論になってしまうのです。おそらく水と土の芸術祭についても、もし来場者数が絶対の評価基準になってしまったら、水と土の芸術祭をやめてドラえもんまつりをやったほうがはるかに来場者の数は増えるのですよね。もうちょっと違うところ、これを行政評価の用語でアウトカムと言いますが、結果として、どういう意味がある変化があったのか、そういうところを睨んでいかないといけないということになるかと思っています。そうすると、事業単位の評価では狭すぎるということです。

一方で、政策レベル、ここでいうところの施策体系の基本方針1、2、3とありますけれども、基本方針レベルで見えていくと幅が広すぎてしまって、「市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます」といっても、どう評価したらいいのだろうか。あまりに広すぎて、手がかりがない状態になってしまうという中で、施策が基本方針3つにおいて、8つの施策が立てられていますので、この単位でまずは取り組んでみようかということが、この施策単位という意味になります。

もちろん、これは一つの考え方であって、評価というのは正解のやり方があるわけではありませんので、たぶん日本全国でもこういった考え方でやっているところはないと思いますけれども、まずはこういうやり方をトライアルで、皆さんと一緒に考えていこうかと思います。今日の資料3自体は考え方の提示ですので、具体的にどういう評価をやっていくかというのは、次の7月下旬のこの委員会で皆さんと一緒に考えましょうという流れになろうかと思います。

補足説明は以上になりますけれども、何か現時点でご質問やご意見があれば、ぜひお願いいたします。

(伊藤委員)

二つの方向性があると思うのですが、文化を創造することで、市民の生活とか心の状態が非常に豊かになるという指標がまず一つあると思うのですが、もう一方で、交流都市ということで、交流というものを入れるのであれば、やはりそこには新潟の活性化ということも一つ大きなテーマとしてはあると思うので、そこではやはり具体的な数値的な評価というものも必要なのかなという気がするのです。やはりどれくらい海外から注目があつたのかとか、それを目当てにどれくらいの人が新潟に来てくれるのかとか、それからその人たちの評価はどうだったのかというような具体的なことは必要だと思うのです。それぞれの参加した人たちの感想とか反応とか、実際にこういうことがあって、自分の生活が豊かになったとか、そういうアンケートとともに、やはり具体的な数値というものも私は必要なのかなという気がしています。

(太下委員長)

非常に難しい部分がありますよね。例えば国全体で考えた場合、今の日本政府はクールジャパンというか、日本の文化をすごく積極的に海外に広めようとしていますよね。その結果、当然、国としてはインバウンドをもっと増やしたいという腹もあるわけです。ただ、実際に日本に来る人が、その施策の結果どのくらい来たのかというのは、なかなか判断がつかないですね。さまざまな要因で、人は旅行をしたり、いろいろな願望を持ったりするので、施策の結果がそのままインバウンドにつながっているのかということ、なかなか1対1対応の関係を探ることは難しいですね。もちろん一つの指標としては考えられます。

(丹治委員)

先ほど、パブリックコメントの中で、総論に関しては各論的な部分が寄せられて、例えば福岡市並のイベント、文化活動の水準を目指すという、抽象的内容の計画では意味がないというところで、この辺のニュアンスは難しいかとは思いますが、やはり何か、あるイメージが持てるような形で進むと、わりと5年後、あるいは10年後にそのイメージにどう近づくかが見えてくるかなど。もちろん基本方針の中に、この方針を具体的に盛り込んで、こういう形でステップするということまでは要らないとは思いますが、やはり各論の中で具体的な物語が市民にも開示できると歩めるという気がします。総論のフレームが強すぎるが故に、どこを手がかりにしたらいいのかなど。例えば国内だけではなくてもいいし、海外のまちづくりの中で芸術が寄与している土地柄なんかも、うまく取り込みながら、可視化できる形で基本方針の中に盛り込まればいいのかなという気がしました。

(太下委員長)

何らかのイメージができるような具体案を次回に皆さんと一緒に議論できればと思います。

ほかに、ございますか。

(田中委員)

私もずっと、これが何なのかというものがはっきりしていなくて、的外れみたいなことをたくさんやってきたのですけれども、「趣旨」のところに、はっきり書いてあるとおり、「創造交流都市に関する施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです」とあるので、具体性がないものだということですよ、これ自体は。それに基づいて、第2段階でまた違う専門の方が具体化していく、その指標になるものだということなので、これ自体は市民が決して楽しくはないもの、そういうものなのだというふうに理解しました。これをもとに、具体的なものが出てきたときに、市民はたぶん「いいね」とか、「こういうことだったのだ」と分かるけれども、これを見て、これに興味を示す方というのは難しいけれども、でもそういうものなのでしょう、これは。そもそもそういうものなのではないでしょうか。これで市民に興味を持たせるものではないですよ。

(事務局)

興味は持っていただきたいのですが、例えば7ページを見ていただいて、施策体系の「基本方針1」がありますけれども、「施策の方向性」と「主な取り組み」という項目がございまして、「主な取り組み」に書いてあるような事業とか内容というのは、ある程度具体的な事業をイメージできる形で書いておりますので、市民の方にはここを見ていただければ、だいたいどんなことをするのかということは分かっていたかと思いますが。

ただ、ここにそういった数値目標的なことは入れておりませんので、その部分では田中委員がおっしゃるように、つまらないと思われる方もいらっし

やるかもしれないのですが、このビジョン作成にあたって、一番最初に市役所内で調査を行いまして、区役所も含めた関係課、文化的な事業と呼べるものに取り組んでいる課に対して調査をして、一応おおもとに 250 くらいの事業が文化的な事業としてあるということを我々としては掴んでおりますので、その各事業ごとの評価は、もちろん各課でやってもらって、その結果は我々のほうできちんと収集をして、ある程度データベース化するなりして、それは蓄積していきたいと思っていますのですけれども、それをおおもとにして、先ほど説明したような施策ごとの評価と施策単位での目標をつくっていくという形にできればと。今はまだ具体的な作業をしていないので、どうなるか分かりませんが、そういった形で考えておりまして、それを次回の委員会のときには皆様に具体的にご説明できるようにしたいと考えております。

(田中委員)

これを発表するときに、やはりいろいろな意見の中に、先ほどおっしゃったように福岡の云々のところがありましたけれども、結局、どういう流れかというのを一番先に、これは何のために、これがあるのか。これでお終いなのかと思うから、市民の方から、ああいうコメントが出てくるので、やっぱり一番先に流れというものをバーンと出して、これが決して終わりではなくて、これが始まりで指標なのだと。この先に具体性があるのだと、こうなるのだよということを出していただいたほうが市民は興味を持つというか、そういう流れでやるのだということが私自身も分かりませんでしたので、やはりこれを実現するために、どういう流れでということをも市民の皆様に、これを発表するときにも第1段階の大前提で出されたほうがいいかと私は思います。

(事務局)

以前に皆様にもご説明したのですが、6 ページで「新潟市の目指す文化創造交流都市の姿」というものを4つ定めておりますので、ここに書いてあるような事業を通して目指す姿、これを目指していくのだということで、市民の皆さんには理解をしていただければと考えております。

(伊藤委員)

全体として、案に基づいて、例えばこれに合致するようなものを市民の方々が考えて、例えば新潟市に支援をしていただいて開催をするというような形を考えているということですか。例えばイベントというか。

(事務局)

それも一つの方法になるかと思いますが、今後、アーツカウンシルができましたので、市民の方がこんなことをやりたいというのが新潟市のビジョンに沿ったものであるということであれば、アーツカウンシルも相談に乗りながら、その活動を支援していくということです。それによって我々が目指している文化創造交流都市に近づいていくという流れができれば、そ

れは理想的だなと思います。

(伊藤委員)

やりながら、新潟市が目指す方向が具体的に絞れてくるというか、まだ漠然と、というか散漫で、ターゲットが絞れていないところもあると思うのですけれども、それをいろいろやってみながら数年かけて10年後には「新潟市はこういう市だよ」と。文化的に言えばこういう市だよねというところに絞り込めればいいということなのですかね。

(太下委員長)

補足しますと、先ほど事務局からも説明があったとおり、このビジョンができる以前からもさまざまな文化事業を新潟市もやっているわけで、文化所管課ではないところでも文化関連の事業をやっている、その総数が250事業くらいあるわけです。これが一体、どこにどう向かっていくのかというためのビジョンを皆さんと一緒につくったわけです。ようやくある意味、このビジョンに則って、それぞれの事業がどういう意味を持つのかと体系化できる前提ができたわけです。ターゲットが絞れていないわけではなくて、今、皆さんと一緒に絞っている、それはご認識いただかないと。

(伊藤委員)

分かりました。

(事務局)

補足で、よく市はこういうビジョンというのでしょうか、「目指す姿」ということになると、やはり入り口の部分は、「どうあるべきだ」みたいなことがあるので、どうしても抽象的になりがちなところなんです。そういう形でビジョンをつくる時には、やはり「分かりにくいよね」というご意見は、どこのビジョンでもいただきますので、基本的な考え方として、今回のビジョンの中でも、例えば施策の方向性であるとか主な取り組みについてザクッとご紹介はしているのかなと思います。

文化だから文化スポーツ部、文化政策課、文化創造推進課がすべてこれを受けてやるというわけではなく、実際、文化推進をする方々というのは例えば市民それぞれであったり、NPOの方、企業、大学でもさまざまな取り組みをされていますので、そういった方々への方向性を示しながら芸術文化活動、文化活動の支援を強化しますよという部分も明確に謳っていますし、また子どもであるとか高齢者であるとか障がい者であるとか、こういった一定のターゲットを示しながら、こういう人たちが気軽に触れていくと。

また、自然・歴史などといった分野も示し、また取り組みとしては例えば文化施設がありますけれども、そこの中だけではなくて、そこの人たちがアウトリーチというのでしょうか、外に出て行ってさまざまな取り組みを行うとか、例えばアーツカウンシルの役割としては、相談業務を行いながら支援をしながら持続可能な活動を支援していくのだとか、一つの事例を説明させていただきましたけれども、そういった部分で、ビジョンとしては大きい部

分ですけれども、ある程度、読み込んでみると「ああそうなのだ」と分かる部分があるかと思えます。役所が予算的に支援するところは、やはり予算がどうしても単年度、単年度になってきます。ただ、我々もこういったビジョンに基づき、やっていくのだよということで、毎年頑張っって予算組みを文化創造交流都市の実現に向けて頑張っっていくのだという一つの形になるかなと思っっています。

(村山委員)

市民の中で「文化芸術活動」と捉えると、かなり多くの団体、多くの方々がいらっしゃると思っのですけれども、今こちらの冊子を拝見してっいて、支援でありますとか発表できる機会とっったことが記載されてっいるのですが、それは分かったのだけれども、例えばどうっいうことみたいなものがあると分かりやすいのかな、イメージが掴みやすいのかなとっいうことは思っいました。

一般の芸術や文化活動にかかわる方たちが、こちらの文面を讀んだときにイメージしにくいとっいうのはどこに原因があるのかなと考へたところ、やはり例えば「こんな」とっいう何かさうっいうものがあつたら、もっついいのかなとは感じてっいたのですが、それはこの次の感じになるのでしょうか。

(太下委員長)

正確に言っうと、もっつ前だつたかもしれませんが、この次でもできます。評価の段階でできると思っいます。

ほかに何かござっいませんか。

このテーマとも関連するテーマが次に挙がっっているのですけれども、「(2) アーツカウンシル新潟の中長期計画について」、事務局から説明を願っいたします。

(2) アーツカウンシル新潟の中長期計画について

(資料4、資料5、資料6)

(事務局)

文化創造推進課の塚原でござっいます。よろしく願っいたします。

資料4、5、6を使っいまして、これからご説明いたしますが、今日はアーツカウンシル新潟のプログラムディレクターの杉浦さんから参加いただっいておりますので、杉浦ディレクターから説明を願っしたいと思っいます。

(アーツカウンシル新潟)

アーツカウンシル新潟のプログラムディレクターの杉浦と申します。よろしく願っいたします。

資料4、5、6でご説明させていただきたいと思っいます。前回、プログラムオフィサーの大内からアーツカウンシル新潟の中長期計画素案とっいうことでご説明させていただっいて、いくつかご意見をいただっいています。それに対して、意見の対応とっいう形で対応させていただいた内容について、ご説明をさせていただきます。

まず、中長期計画でアーツカウンシルが新潟市の文化芸術の支援という形で、市と連携をしていくという視点の中で、中長期計画の4つの目指すべき方向を今ご検討いただいているビジョンの目指すべき方向と合わせたほうがいいのではないかとということで組み替えをしております。資料5の6ページに「アーツカウンシル新潟のめざす方向」ということで、ビジョンの「基本方針1」、「市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます」というところに対応させていただいて、「社会包摂の実現に貢献する、あらゆる市民が主体の文化芸術活動の活性化」というところを記載させていただいております。

それから、「基本方針2」の「新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます」ということで、その部分に「新潟文化の形成、発信による北東アジアの文化交流拠点都市の形成」という形で目指すべき方向を示させていただいております。

「基本方針3」の「文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します」というところに対応してアーツカウンシルが貢献するというか担う部分で「文化芸術の多面的利活用による文化創造交流都市・新潟の基盤強化とブランド発信」という形で示させていただいております。かつ、それを持続的・自律的に進めていくためにという形で、アーツカウンシル新潟の中長期計画としては、「持続的・自律的なアーツカウンシル組織の確立」ということを目指す方向として書かせていただいております。中身についてはご覧いただければと思います。

続きまして、2番目のご意見ですけれども、北東アジアの文化拠点都市の形成というところの観光経済分野、かつての1というところで、今が2のところに含まれていました、北東アジアの文化拠点都市というところの観光経済分野の波及効果について考えていることということなのですけれども、市の観光所管課ですとか、文化・スポーツコミッションと連携した誘客の取り込みということです。新潟の文化を活用した取り組みというのは、今、意見交換をさせていただいております。特に文化情報プラットフォームというものを文化庁のオリンピック文化プログラムに向けた取り組みというところで情報基盤が整備される予定になっていますので、そういった中でどう共有化していくかという検討を進めています。あとは外国人で、実際に2020年に近づいてくると外国人に対応した形の文化プログラムの支援は非常に重要であると考えています。

具体的には、例えば言葉を使わないノンバーバルのエンターテインメントをつくっていくとかということも後段になりますけれども、経済分野とも絡みますが、そういったエンターテインメント産業であるとかコンテンツ産業、それからアニメ・マンガといったところの中での、いわゆる経済効果が図れるような文化分野というのは、アーツカウンシルとしても支援をして取り組んでいきたいと考えております。

ご意見の③、④、⑤、⑥はアーツカウンシルそのもの自体がアクセスしやすいであるとか、知られていくとか、情報発信をしていくとかというところのご意見だったかと思います。ちょうど2月にアーツカウンシルのスペースを拡大しまして、文化情報スペースを開設しています。これは別にアーツカウンシルとの打ち合わせに使うだけではなくて、市民の文化芸術団体が自由に予約をして使っていただけるような形にしています。10人くらいは対応して打ち合わせをしていただけるようになっていきます。無線LANも通してありますし、プロジェクター等の機材もありますので、簡単な集まりはできるようになっています。あとはフェイスブックを開設しておりますので、フェイスブックをやられている方がいらっしゃいましたら「いいね」を押していただければと思うのですけれども、こちらで重視しているのが、助成金の情報です。公募を開始したとか、民間の助成財団も含めて、結構いろいろな芸術文化に関連して、市内の芸術文化団体が取れるような助成金の情報をそこで情報提供して、かつアーツカウンシルが助成申請のお手伝いをするということを中心掛けてやっています。

あとは新潟市の西堀6番館ビルの市民活動支援センターと連携して文化芸術に関連するボランティアであるとか、相談は一緒に連携してやりましょうという形で、市民団体との接点というものをつくっていくことで合意をいただいております。先週の土曜日に、芸術文化活動の成果を考えるヒントになるような形で、市外で活動されているゲストを招聘したトーク企画を「語りの場」と名付けまして、第1回を先週の土曜日に開催しました。まちを歩いて文化資源を発見するとか、ストーリーを発見するというので、「地理人」、ジオグラフィックの地理の人と書いて、通称「地理人」さん、今和泉隆行さんというのが本名なのですけれども、お呼びして一緒にまち歩きをして、日和山五合目カフェの野内さんと一緒に歩いて発見するというのをやりました。二十数名の方にお越しいただいて、非常に良かったという感想もいただいております。2か月に1回くらい毎回視点を変えて実施していこうと思っています。

次に、新潟県内のエリアで企業メセナの開拓をするとよいということで、企業メセナ協議会との包括協定をご意見としていただいたのですが、現状、企業メセナ協議会側でも地域でメセナ活動に取り組んでいる企業の掘り起こしということを課題に持たれていて、そこについては連携をして実施するような形で進めています。もう一つ、調査の一環として、新潟市をモデルとして、どういったオリンピックの文化プログラムを含めた形、それからオリンピック以降も含めて、民間の企業と一体となった形の体制ができるかということ、今、新潟商工会議所と話し合いながらやっているところです。おそらく、メセナ協議会として、ある特定地域と包括協定というのはなかなか難しいのかなということもありますので、ここについては宿題とさせていただきます。

企業メセナ協議会の国際的なカンファレンスを新潟に誘致するというご提案いただきましたが、今申し上げたようにメセナ協議会とは連携をしています。そういった形での新潟での国際的な事業を誘致するというごことは、積極的に取り組んでいこうと考えていますし、さまざまな形で文化庁の全国プログラムが動いてくる中で大規模事業として、大規模な文化事業を新潟で開催するという取り組みは、今後も進めていきたいと思っております。

最後に、新潟市におけるSWOT分析のところで、石田委員、それから丹治委員のお話かと思いますが、新潟大学の学部等が「脅威」に入っていることで「機会」にしてほしいというご意見がありましたので、中長期計画の4ページ目の脅威から機会のほうに新潟大学の創生学部の設置による連携というのが大学の地域連携という形でできるのではないかとということで、「機会」と代えさせていただいております。今、石田先生はいらっしゃいませんが、ちょうど石田委員のお取り組みの中で、アニメを使った国際交流事業の連携を皮切りに、いろいろな形で、人材の育成という形で新潟大学とはいろいろなところでご一緒させていただければと考えていますので、丹治委員もよろしくをお願いします。

最後に、資料6をご覧ください。もうすでに9月26日から現在までで、かなり相談はいただいております。相談件数としては10団体から12件。裏に詳細を書かせていただいておりますけれども、いけばなから神楽、それからアートイベントも含めて、さまざまな相談をいただいております。加えまして、芸術文化振興財団がもともと持っていた助成金の申請の受け付けをアーツカウンシルで実施させていただきまして、採択されたところも、されなかったところもすべてについて面談をして、今後どういうふうに活動を続けていくかということと、それからアーツカウンシルが果たす役割についてのご説明をさせていただいております。同時に、文化情報スペースについては先ほど申し上げましたので、それと同時に新しい形の助成金をどういうふうにしていくかということです。成果指標でいうところのアウトカムをどう理解をしてもらって、それに対してどう助成をしていくか、支援をしていくかということが課題かなと考えております。

あとは芸術文化振興基金ですとか、国際交流基金の国の助成金に関する申請の支援を実施させていただいたり、水と土の市民プロジェクトであるとか、県民会館でやったアートプロデュース講座の中で、アーツカウンシルの役割をご説明させていただいております。

調査研究に関しては、市内の状況もそうなのですが、文化庁の全国の文化プログラムの推進調査を受託して調査・研究を行っています。これについては今、アーツカウンシル新潟自体は文化庁に補助金をいただいているわけですが、こういったいわゆる調査・研究の事業、それからシンポジウムといった受託事業を増やして、3年後、補助金がなくなって以降も自立して運営していく体制を整えていこうと考えております。

ちょうど今、まさにイギリスの今年の英国文化都市のハル市が新潟市と交流都市の提携をしているところが非常にアーツカウンシルというか、ロンドンオリンピック以降の活動で注目されておりますので、そういったところの取り組みを視察・調査に行っております。

情報発信については、先ほど申し上げたとおりです。間もなくホームページも立ち上がりますので、また皆様にご案内をさせていただければと思います。

企画立案のところでは、今、この場も含めて、市の文化芸術事業への支援、あとは資金融資制度について金融機関と提案をして調整をしているところです。それから、各シンポジウムや市の各種の事業について連携もしくはお手伝いができることを協力させていただいております。あとはアーツカウンシルそのもの、それから社会包摂等について職員の方々との勉強会を実施させていただいているといったところです。

こういった活動を通じて、繰り返しになりますが、先ほど申し上げた中長期計画の4つの柱を実現していくと。さらにビジョンにある3つの基本方針に貢献していくということが非常にアーツカウンシルの中で大きな仕事の流れであろうと思いますので、皆様のご支援をいただきながら進めていきたいと考えております。

(太下委員長)

ご説明ありがとうございます。資料4、5、6について、昨年9月に立ち上がったアーツカウンシル新潟ですが、半年足らずで精力的に事業を展開していただいているのだなと思っています。前回の委員会でご提示していただいた中長期計画に皆さんからご意見をいただいていたのですけれども、それに対応した形で資料5に代えさせていただきました。何かご意見ございますか。

(田中委員)

一緒に相談窓口が設けられるわけですから、資料2の20ページにアーツカウンシル新潟の写真が載っていて、その下が余白になっているわけですが、そこに場所とか、実際に辿り着けるような、ネットを開くのはもちろんですけれども、せつかくスペースがあるのだからどこにあるかということ載せていただきたいと思います。ここに市民も相談したいわけですので、掲載していただきたいと思います。と思います。

(事務局)

対応したいと思います。

(太下委員長)

ほかに何かございますか。

アーツカウンシル新潟は、資料にもありますけれども、新年度からの体制は保証されるわけです。本格稼働という形になるのだと思いますので、ぜひこの委員会でもアーツカウンシル新潟をサポートし、叱咤激励を含め、併走

していければと思います。

ひととおりの意見交換は終わりましたので、進行を事務局にお返ししたい
と思います。

(今井委員)

確認したいのですが、気になったことがあります、冊子の5ページの「ビ
ジョンの位置づけ」の中で、もともと文化創造交流都市ビジョンは総合都市
計画を実現するためにやって、そのもとに「食」と「マンガ」の計画がある
のですか。私たちが今後、この成果とか評価をする上で、食とかマンガの細
かい部分も含めた評価になるのですか。

(事務局)

あくまでも評価はビジョンに対しての評価になるのですけれども。

(今井委員)

このビジョンの中に「マンガ」とか「食」とかと用語が出てくる部分とい
うのはリンクしているけれども、具体的に細かい部分の資料は今後、共有で
きたりするのですか。

(事務局)

委員の皆さんに個々の細かな事業の評価をしてくださいというご依頼はな
いと思うのですけれども、ただ、今名前が挙げた食分野であるとかマンガ・
アニメの分野もこの中に入ってきていまして、そういった意味では、この委
員会においては、そういった施策を含めて評価をしていくということです。

(今井委員)

「食」や「マンガ」の委員会があるということですか。

(事務局)

あります。

(今井委員)

それが、また市民と皆さんと一緒にやっているものなのですか。

(事務局)

市民の皆さんというか、その委員会ごとに、これと同じように委員を選定
して計画をつくっています。

(今井委員)

これよりは、その分野に関して細かく具体的な案が出るということですか。

(事務局)

そうです。

(今井委員)

分かりました。

(事務局)

そちらについても出来上がり次第、皆さんのお手元には届くようにしたい
と思います。

(今井委員)

たぶん、各分野すごく特色のある皆さんが揃っているので、そういう案も見られたら、より面白いのではないかなと思うので。

(事務局)

分かりました。

3 その他

(司 会)

ありがとうございました。

「3その他」ということで、委員の皆様から事務連絡等がございましたらお願いいたします。

(田中委員)

このビジョンとは関係あるようで、ないので、理念とかそういうことではないのですけれども、新潟空港が国と県と市と民間と、みんながピタッと入っていますけれども、この間、仙台空港、同じ経済特区のところを見に行ってきたのですけれども、3年半かけて仙台空港を変えていくという話でしたけれども、まだ始まっていなかったのですけれども、それでも上から、七夕が年間吊してあるので何か楽しいのですよね。特に新潟空港に夜帰ってきて、娘の車を待っているときも音もしないし、すごく寂しいのですよ。見るものもないし、せっかく空の玄関と謳っているので経済特区、規制緩和を利用して、民間側の赤字ではできないので、ギリギリやっているといるのですけれども、市の宣伝という意味で、市がもう少し、せっかく空の玄関と謳っているのだから、もう少しやりようがあるかなと。規制緩和を利用して、ここでお願いしていいのか分かりませんが、文化の香りをもう少しさせてほしいなというお願いです。

(伊藤委員)

そういうものは新潟市では、どこの部署になるのですか。

(事務局)

今度、港湾空港課という課がありますので。今までは港湾課と空港課という課があったのですが、4月から一つになって港湾空港課という課になります。今も新潟空港は、一応白根の大風は柱の上に飾ってあるのです。そういうPRはしています。あとは真ん中のスペースを使って、若干イベント的なものをしたりですとか、観光情報の展示もしてあるのですけれども、そういった部分で今、市としてできる範囲の支援とか取り組みはやっているつもりではあるのですけれども、もちろん、そういうご意見も真摯に受け止めて、できることがあればやっていきたいと思えます。

(アーツカウンシル新潟)

アーツカウンシルに相談に来た案件で、いけばなの人口が減っているという話の中で、当然、花卉の栽培地、出荷地ですので、オリンピックのときにはウェルカムフラワーが必ずあるので、それをどういうふうに新潟の花卉農

家の人と、いけばなも含めて演出していくかという相談と検討はしていただき、クールジャパン機構から支援をもらう形で、新潟駅と空港と各駅に特産品ですので花を飾っていくということを支援としては今、進めているところです。

(丹治委員)

たぶん、市の玄関というより県の玄関の状況なので、市の領域と県の領域、あるいは国の領域は幾重にも重なっていて、でも我々は同じ税金を払っているんで、やれる範囲をおっしゃられましたけれども、でもそれを超えて、我々が領域なんか見えないわけで、県であろうと国であろうと、ここが楽しく面白く、「ああよかったな」と思える行政サービスが理想かなと。そういったときに、やはりやれる範囲を超えて、県と市と、あるいは国とだっぴり一体となって、このまちが豊かになっていくツールを見せていただければありがたいかなと感じます。そうでないと、「ここから先は県なので」とか、「ここから先は国だから」という線引きの中で、我々はそこは全然関係ないことで、そこがもっと風通しが良くなって、市民がここに暮らすことの意義が花開くのかなと思います。そこはやっぱり難しいかとは思いますが、何か突破口を開いていただきたいなと思います。

(事務局)

もちろん「市だから、ここまでしかできません」という気はないのですが、特に仙台空港との比較ですと、仙台空港は民営化に取り組んでいるということで、取り組み方がまったく違うという部分がありますので、本当に空港に関しては県と市が一体となってやっていますので、あとはそこに国からも協力してもらってということで、やっているはずですので、すみません。

(伊藤委員)

しつこいようなのですが、全体的に文化はすごく難しく、それぞれに興味を持つところとか楽しいと思うところ、美しいと思うところは本当に人それぞれで違うので、それぞれに豊かになってもらうという方向性が、まず一つ。でもやっぱり、市として活性化ということを目的とするならば、いくつかある中でもやっぱり結構明確にターゲットを絞ったほうがいいのかなと思うのです。先ほど今井委員は「食」と「アニメ」はどこに入るのですかと。これは結構素直な新潟市民としての反応だと思うのです。だから全体的な豊かさを求めるということと、税金を投入するわけなので、そこはやっぱり戦略として成果を見せていかなければいけないという部分もあると思うので、そうしたときに新潟市としては、その中でもどこに集中して投入して、市のイメージとして位置づけていくのかということ、まだ私はいくつか絞っているようで、まだ絞りきれないのかなという感じがするのです。もっと具体的にバーンと絞りきって、ターゲットを絞ったほうが一つの方向性として、全体のもの、それから活性化とやっぱり分けて考えるべきなの

かなという気がしているのですけれども、今のところはどのような部分を重点的に押し出そうと考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

基本的には、やはり交流人口の拡大につながる事業というのが、我々創造交流都市という取り組みの中で、一番重点に置いている部分ではあります。具体的に言うとなら・フォル・ジュルネですとか、プロジェクションマッピングですとか、アート・ミックス・ジャパンは民間がやっている事業で市は補助金を出しているだけですけれども、そういうような新潟に人がたくさん来てくれるような事業は、我々としては重点事業と言いますか、そういった位置づけにはしているつもりです。

No i s mですとか、そういった対外的に発信できる部分、それから東アジア文化都市は2015年に選定されましたけれども、そこからの延長で海外の都市との交流、文化的な交流にも力を入れている部分だとは考えております。

来年度、4月以降の新年度に関して言えば、新たに障がい者アートとかアール・ブリュットというあたりも、これから力を入れていく部分だと位置づけております。あとは当然、水と土の芸術祭も2018年にありますので、そこは新潟市の文化の根っこになる部分であると考えております。

(田中委員)

事務局がおっしゃることはよく分かります。「新潟市といたらこれだよね」というもの。いろいろ「いっぱいあるね」ではなくて、例えば今おっしゃった障がい者なら障がい者でもいいのですけれども、ほかのところと全然違うよねというものをおっしゃりたいのだと思うのですよね。今のままだと、いろいろあっていいけれども、みんなが平等だから文句を言わないけれども、みたいな。でも新潟市だから、長岡市ではこのようにできないよねと。ここまでやっていないよねというようなものがあって初めて「新潟市のもの」というお話だと。難しいと思うのですけれども、それを。

(事務局)

そういうことになると、先ほど出たマンガ・アニメの取り組みとか、食文化での取り組みが他都市との違いではあると思います。この二つについては、この下にさらに実施計画をつくって取り組んでいくことになります。

(今井委員)

食とマンガと同じように、それ以外のアート・ミックス・ジャパンとか芸術みたいなものは。

(事務局)

それはないです。

(今井委員)

それはないということなのですね。それは大まかなこのラインで。

(事務局)

そうです。このビジョンの中に含まれている。

(太下委員長)

「特化しろ」という人がいれば、片や「なんで、それなの」という人は必ず出てきますね。

最終的には市民の頑張りがカギになると思います。行政に任せていないで、個々の分野の人が自分の分野を頑張ることです。それしかないと思います。行政は基盤を整えるのが役割ですから。

(司 会)

ありがとうございました。

最後に、山口文化スポーツ部長から、ひとことごあいさつをさせていただきます。

(事務局)

文化スポーツ部長の山口でございます。お陰様で、まだまだご意見がさまざまおありだということは承知しておりますし、今回、一応ビジョンとして6月に第1回目の推進委員会を設置していただいて4回目ということで、ようやく総論的なところはあるのですけれども、目指す方向性ということでまとめさせていただいたのかなと思っております。

今、この議論を的を絞ってというか、新潟のオリジナリティは何なのかという部分については、ああやっぱり私もそうだよねと思うところがあります。第1回目に同じような、うちの素案をお見せしたときに、もう少し的を絞るところがあるのではないかというご意見が出たことを思い出しまして、やはりビジョンを策定する中では、どこでもそうなのですけれども、いわゆるその次には実際に何をやるのか、何を集中するのかというところで、いわゆる実施計画、アクションプランを示していきながら、そのアクションプランで進捗管理をしながら方向性の修正をしていくことも一つのやり方ですので、今回策定したビジョンですけれども、平成29年度から平成33年度ということで、今後5年間の部分として、これまで前のビジョンがありましたけれども、再スタートを切らせていただきますので、また次回の中で、個々の的を絞った部分についても引き続きご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なかなか文化と言うと、多種多様なものですから、どうしても事務局側でもだいぶ議論は積み重ねたのですが、総論的にはというところになったのかなというところは否めないところがあります。

一つだけ話が変わりますが、今年、私は文化の所管をさせていただきました、いろいろな方とお会いさせていただきました。太下委員長は前から存じておりましたし、またアーツカウンシル新潟の杉浦プログラムディレクターと出会えたりといった中で、もうお一人宮田文化庁長官が今年度就任されて何度かお会いする中で、2月に新潟市でシンポジウム「誰もが参加できるオリンピック・パラリンピック文化プログラム～地域・アート・共生～」を開催したときに、ずっと一緒にいたものですから、いろいろな話をしている中

で、「山口さん、文化という言葉を知ってる？」と唐突に言われて、「文化って江戸時代になかったんだよ」という話になりました。だって江戸時代に「文化」という年号があったではないですかという話をしたら、もともと今言っている文化というのは、江戸時代に鎖国をしていて、それが明治になる流れの中で開国をして、文明開化だったよねと。文明開化って4文字で面倒くさいから、それを今は「文化」と言い始めて、「文化」となったのだよと。だから文化というのは昔のものをそのまま守っていくというのも大事だけれども、いわゆるよそのまったく違うものを受け入れながら、新しいものをつくり、化学反応を起こしながら人々に愛されながら、人々の幸福のためにつなげていくといったものが文化なのだよと。そんな話を宮田文化庁長官から聞いたのが、私の中で「ああそうなんだ」ということで、ちょっと幸せを感じた一瞬だったということで、今回の推進委員会とは関係ない話になったかもしれないのですが、この場をお借りして紹介したいと思って発言をさせていただきました。

繰り返しとなりますけれども、一旦ここでビジョン策定ということにさせていただきたいと思います。委員の皆様、本当にいろいろなお意見を賜りまして、大変ありがとうございました。

(司 会)

事務局から事務連絡をさせていただきます。

本委員会の委員任期は2年となります。委員の皆様におかれましては、来年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

来年度の会議の開催につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第4回新潟市文化創造推進委員会を閉会いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会